

【学校教育目標】 四気満ちて 笑顔の花咲く学校 (やる気・こん気・げん気・ゆう気)

長崎市立式見小学校 学校だより

令和4年5月31日 No.46



かぐらしま

神楽島

長崎市立式見小学校
校長 中尾 善蔵



子どもは地域の宝！ありがとうございました！

先日の運動会におきましては、子どもたちのがんばりに温かいご声援をいただき誠にありがとうございました。今年の運動会テーマは、「最後まであきらめず 燃え上がれ式見っ子」でした。どの競技にも、子ども達一人一人は「気持ちのこもった演技」を行い、輝く姿をしっかりと見せてくれました。一生懸命 動いた人には大きな自信が、声をかけ合い支え合った仲間には、大きな感動があった運動会でした。

また、PTA活動として、受付や招集・誘導等の係にもご協力いただき、ありがとうございました。コロナ禍ではありますが、多くの保護者、祖父母の方々に積極的にご参加いただきました。子ども達の笑顔をみなさんに届けることができた運動会でもありました。

さらに、終了時には一斉に運動場の後片付けに汗を流してくださいました。このような皆様の姿の一つ一つが、子ども達の心に深く「ふるさと」を刻み込むことになると確信した次第です。

地域の宝物である子ども達に、よき「ふるさと」を提供するのは、私たち大人の責務です。今後も、保護者、地域の皆様、ともに手を携えていきたいと思っております。子ども達の輝く姿は、本校のホームページにも掲載しています。是非、ご覧ください。

接続テストにご協力ください

5月26日付けの文書でもお知らせいたしましたが、明日、Chromebook を一旦ご家庭に持ち帰り、Wi-Fi 接続テストのご協力をお願いいたします。(現在、Wi-Fi 環境がないご家庭は、今回、設定する必要はありません)

持ち帰りの学習利用や移動などの際、通常使用の範囲内であれば、修理費用は長崎市が負担します。ただし、故意または重大な過失による場合は、原状復帰に係る経費を家庭にご負担いただく場合があります。

故意または重大な過失とは、例えば、学習者用パソコンを故意に投げつけたり、遊びの道具として使ったり、友達と遊ぶために屋外に持ち出したりなどが想定されます。もし、そのようなことが発生した際には、事案ごとに顛末が違いため、詳細に事情をお伺いします。なお、個人賠償責任保険に加入していても、「故意」による破損や目的外使用による破損などは保険対象外となるケースがあるようです。

そこで、長崎県 PTA 連合会「小・中学生総合保障制度」をご紹介します。詳細については、取扱代理店までお問い合わせください



鮮明な画像でご覧になりたい方は、上記 QR コードを利用しホームページからダウンロードください！